

経営体育成基盤整備事業（継続）

【 6 1 , 2 3 7 (6 6 , 5 9 7) 百万円】

対策のポイント

効率的かつ安定的な経営体を育成し、これらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、意欲と能力のある経営体が活躍できる基盤整備を推進します。

（基盤整備とは）

基盤整備とは、農業生産にとって最も基礎的な資源である農地や農業用水を良好な営農条件を備えたものに整備することです。

基盤整備と経営体の育成を一体的に実施することで、次のような状況が生まれています。

- ・ 基盤整備により農業生産性の向上が図られるとともに、排水条件の整備、水田の汎用化により、農地の高度利用が実現します。
- ・ 1年間に約1万haの担い手への農地の利用集積がなされており、農業経営の安定と地域農業の改善に寄与しています。

政策目標

意欲と能力のある担い手への農地の利用集積率を事業完了時で30%以上に向上

< 内容 >

農業生産の基盤の整備と所要の関連支援施策を一体的に実施し、望ましい農業構造の確立及び農村社会の持続的な発展に資する担い手を育成します。

< 事業実施主体等 >

1. 事業実施主体 都道府県
2. 補助率 1 / 2 等
3. 事業実施期間 平成15年度～

[担当課：農村振興局整備部農地整備課（03 - 3502 - 6277（直））]